

石井町A6 通所型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割			59単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス1.2	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス1.2日割			119単位	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス2	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス2.2		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	447	1回につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1.8単位減算	-1.8	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1.1日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1.2		事業対象者・要支援2	3.6単位減算	-3.6	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1.2日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2.2		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	1回につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1.8単位減算	-1.8	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算1.1日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算1.2		事業対象者・要支援2	3.6単位減算	-3.6	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算1.2日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算2	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算2.2		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	1回につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物加算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(施設)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物加算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	1月につき	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物加算3	ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算	-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	1月につき	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	1月につき	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	1月につき	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算II		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	1月につき	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480	1月につき	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算1.1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88単位加算	88	1月につき	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算1.2		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	176単位加算	176	1月につき	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算1.1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	72単位	72	1月につき	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算1.2			144単位	144	1月につき	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算1.1			24単位	24	1月につき	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算1.2			48単位	48	1月につき	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算I	ス 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	1月につき	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算II		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	1月につき	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算II		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	1回につき	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算1.1	利用人員が19人以上の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000加算		1月につき	
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算1.2		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000加算		1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算1.1		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000加算		1月につき	
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算1.2		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000加算		1月につき	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算1.1		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000加算		1月につき	
A6	6380	通所型独自サービス特定処遇改善加算IV.1		(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000加算		1月につき	
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算1.2		利用人員が19人未満の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000加算		1月につき
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算1.2			(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000加算		1月につき
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算1.2			(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000加算		1月につき
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算1.2			(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000加算		1月につき
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算1.2			(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000加算		1月につき
A6	6190	通所型独自サービス特定処遇改善加算IV.2			(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000加算		1月につき

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス1・定額	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定額			59単位	41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス1.2・定額	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス1.2日割・定額			119単位	83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス2回数・定額	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2.2回数・定額		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	313	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス1・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・欠			59単位	41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス1.2・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス1.2日割・欠			119単位	83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス2回数・欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2.2回数・欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	313	1回につき

注 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算は、パターン2においても共通して使用する。